大阪府PTA協議会

令和6年度

大阪府PTA協議会だからこそご提案できるプランです

当制度はお子様が各校園を卒業されるまで自動更新（再度加入の手続きは不要）となっております。

園児・児童・生徒・保護者 総合保障制度 のご案内

大阪府PTA協議会総合保障制度は団体総合生活保険のペットネームです

こんなとき役立つ！ 魅力たっぷりの補償！

※掲載動画は2023年度募集用の紹介動画となっております。

大切なお子さまを 24時間365日、補償！

学校でのケガはもちろん、
学校が休みの日や登下校中のケガも補償します。

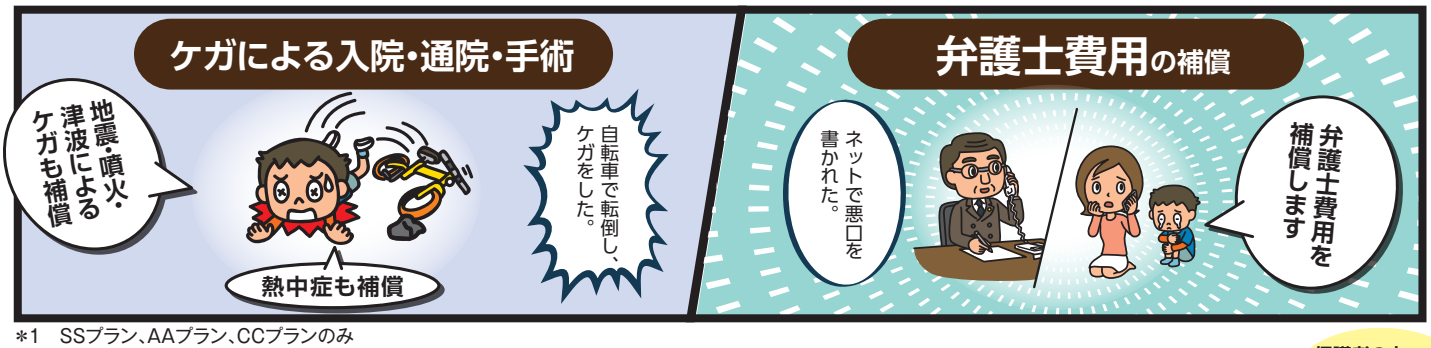

*1　SSプラン、AAプラン、CCプランのみ

いじめ 不登校 相談窓口

大阪府PTA協議会が提供する独自サービスです。
いじめや不登校、ゲーム依存などのお悩みに専門家がお応えします。

フリーダイヤル **0120-705-113**

受付時間：平日10:00～16:00
（土日祝日、年末年始、お盆（8/13㈫～8/19㈪）除く）

スマホ、PCから簡単に加入申込ができます！

※1/19より加入申し込みが可能となります。

4/19まではこちら　4/20からはこちら

朝6:00～翌朝4:00がお手続可能時間となります。

■保険（補償）期間：**令和6年4月20日午後4時から令和7年4月20日午後4時まで**

4月20日補償開始希望の場合	スマホ・PC	4月19日(金)までに二次元コードを読み込み、加入申し込み手続きが必要
	紙	4月12日(金)東京海上日動パートナーズかんさい必着

加入依頼書（紙）での手続きを希望される方は総合保障制度フリーダイヤル（0120-398-395）へお電話ください。
※保護者総合保障制度は加入依頼書（紙）のみでの手続きとなります。

随時募集中　**お申込締切日に間に合わない場合でも、中途加入は可能です。**

お問い合わせ先

総合保障制度専用ダイヤル（事務幹事代理店［（株）東京海上日動パートナーズかんさい］内専用ダイヤル）

0120-398-395

受付時間：月～金 9:15～12:00/13:00～17:00
土・日・祝日を除く

このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご用意しておりますので、必要に応じて代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせください。

■引受保険会社（幹事会社）：東京海上日動火災保険株式会社

保険金額・保険料

※SSプランは保険期間開始時点の満年齢が満3歳以上のお子様が対象となります。

保険期間：1年間
職種級別A＊1

被保険者（保険の対象となる方）数が10,000名以上の場合

団体割引30％・損害率による割引5％・大口団体契約割引10％適用

（天災危険補償特約には、損害率による割引および大口団体契約割引は適用されません。）（賠償責任、弁護士費用、携行品には大口団体契約割引は適用されません。）
損害率の悪化により、今年度の損害率による割引率が減少しています。

おすすめ！

		自動継続			
		SSプラン＊4	新プラン AAプラン	CCプラン	DDプラン
こども傷害補償	個人賠償責任（免責金額（自己負担額）：0円）記録情報限度額500万円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 無制限 国外 1億円	国内 1億円 国外 1億円
傷害（ケガ）補償	死亡・後遺障害	223万円	100万円	32万円	119万円
傷害（ケガ）補償	入院保険金日額	5,000円	3,000円	2,000円	2,000円
傷害（ケガ）補償	手術保険金＊2	入院中 50,000円 入院中以外 25,000円	入院中 30,000円 入院中以外 15,000円	入院中 20,000円 入院中以外 10,000円	入院中 20,000円 入院中以外 10,000円
傷害（ケガ）補償	通院保険金日額	2,000円	1,500円	1,000円	1,000円
	熱中症補償 特定感染症補償	○	○	○	○
	天災危険補償	○ 地震・噴火・津波によるケガも補償	○	○	○
疾病補償	入院医療保険金日額（60日限度）	5,000円	—	—	—
疾病補償	手術医療保険金＊3	入院中の手術 5万円 入院中以外の手術 2.5万円 放射線治療 5万円	—	—	—
疾病補償	入院療養一時金	30万円	—	—	—
	育英費用	1,000万円	600万円	300万円	—
	弁護士費用補償	300万円	300万円	300万円	300万円
	携行品（免責金額（自己負担額）：3,000円）	10万円	10万円	10万円	10万円
年間保険料		18,770円	10,950円	7,570円	7,130円
制度維持費		200円	200円	200円	200円
合計金額		**18,970円**（ひと月あたり約1,581円）	**11,150円**（ひと月あたり約929円）	**7,770円**（ひと月あたり約648円）	**7,330円**（ひと月あたり約611円）

全プランにおいて傷害（ケガ）補償の入院・通院の1事故の支払い限度日数は45日になります。入院については支払い対象日数も45日となります。詳細はパンフレットP13からP19をご確認ください。
令和5年4月20日からの保険にAAプラン・BBプランで加入されている方は自動更新をする際に新AAプランへ移行となります。補償内容が変わっておりますのでご確認ください。
児童1名につき、1プランのみとなります。

＊1.こども傷害補償の保険料は職種級別A（学生等）の方を対象としたものです。
　お子様が継続的に職業に従事している等で職種級別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので代理店にお問い合わせください。
＊2.傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
＊3.傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして＊5 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
＊4.SSプラン加入の方で控除証明書が必要な場合は10月頃に総合保障制度専用ダイヤルまでご連絡ください。
＊5.「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

【制度維持費について】
制度維持費とは、集金代行手数料・通信費・相談窓口維持費用等、当制度の円滑な運営およびPTA活動に利用されており、お1人200円を保険料と一緒に設定頂いた口座より引き落としさせて頂きます。

！ ご注意ください

当制度はお子様が各校園を卒業されるまで自動更新（再度加入の手続きは不要）となっております。

2023年12月作成　23TC-006472